

都内避難者の皆様への 定期便

2018

4月号

NO.147

都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。



都営住宅の募集について (平成30年5月) (P1~2)

平成30年5月の都営住宅定期募集と、家族
向「毎月募集」についてお知らせします。

ふるさと復興の今がわかるツアー実施状況 【福島県南部コース】 (P5)

平成29年11月21日~22日に実施した、ふる
さと復興の今がわかるツアー実施状況
【福島県南部コース】についてお伝えします。

東京しごとセンター (P7~8)

東京都が実施する就労相談などのご案内で
す。

「都内避難者相談拠点」のご案内 (P10)

東京都が実施する都内に避難されている方
向けの総合相談窓口のご案内です。

ふるさとからのお知らせ (P3~4)

ふるさとの今をお知らせします。今月は岩
手県からです。

現地の応援団より (P6)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、
福島県に派遣されている東京都職員からで
す。

司法書士による面談・電話相談の ご案内 (P9)

東京司法書士会が実施する法律相談の案内
です。

次号の発送は、
平成30年5月10日を予定しています。

都営住宅の 募集について

平成30年5月

都営住宅の募集が実施されます。

▶ 募集日程（予定）

平成30年5月7日(月曜日)～

15日(火曜日)

今回の募集は、家族向・単身者向等【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中（土・日・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。

■平成30年度 都営住宅「定期募集」年間募集予定

募 集 月	対 象 者
平成30年 5月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇（避難者特例）	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）
平成30年 11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇（避難者特例）	
平成30年 8月上旬	◆家族向【ポイント方式】
平成31年 2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】

※抽せん方式の募集では、病死の発見が遅れた住宅等も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ5か月～1年後、あき家の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

■平成30年度 家族向「毎月募集」

毎月中旬頃、主に若年夫婦・子育て世帯向等に募集します。申込資格等の詳細は、毎月募集の募集期間にご確認ください。詳細は別紙チラシもご覧ください。

申 込 方 法	対 象 者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。*	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯（5年間の期限付き） 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎 8階中央募集相談窓口
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）
- ・都内避難者相談拠点（飯田橋セントラルプラザ5階、訪問の際は事前に0120-978-885までご一報ください。）

都営住宅の募集について、よくお寄せいただく質問にお答えします

Q. 5月の家族向「定期募集」と5月の家族向「毎月募集」の両方に申し込むことはできますか？

A. 年4回の家族向「定期募集」と家族向「毎月募集」の両方にお申込みいただけます。申込み資格や条件についてご確認のうえ、それぞれ申込み書類をご提出ください。

**Q. 被災者等の申込みに優遇倍率があると聞いたんですけど？
また、「毎月募集」には適用されるのですか？**

A. 毎月募集には適用されません。
5月・11月募集の家族向（一般募集住宅）のうち、優遇抽せんのある地区については、「優遇倍率5倍」が適用されます。「ひとり親世帯」や「高齢者世帯」など世帯構成や年齢等の条件にあてはまる場合は「優遇倍率7倍」が適用されます。
単身者向（一般募集住宅）、定期使用住宅には倍率優遇はありません。また、家族向（一般募集住宅）でも優遇抽選のない地区についても、優遇はありません。
優遇倍率については、申込み資格や条件について、申込書やパンフレットでよくご確認ください。

～ 都営住宅の要件に当てはまらない方は ～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894 午前9時から午後6時
(土・日・祝日を除く)

URL <http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

ふるさとからのお知らせ

今月は岩手県からお知らせします。

宮古警察署新庁舎が完成し、運用を開始

東日本大震災津波で被災した宮古警察署の新庁舎が完成し、平成29年12月18日(月)から運用を開始しました。

以前の庁舎は、津波浸水区域内にありましたが、新庁舎(岩手県宮古市松山)は、前庁舎から西に約4km離れた津波浸水区域外に移設されました。

鉄筋コンクリート4階建てで、延べ床面積は約4,269平方メートル。2階建ての車庫棟と、3階建ての宿舍棟が併設されたほか、新たに災害用備蓄倉庫も設けられています。

白バイなどを有する交通機動隊沿岸分駐隊は、津波で被災した釜石警察署に併設されていましたが、震災後は、盛岡市にある交通機動隊本隊を拠点とし活動していました。今後は、宮古警察署を拠点とし、釜石警察署が復旧するまでの間、沿岸地域での活動を行います。



新築された宮古警察署



併設された車庫棟



交通機動隊沿岸分駐隊の拠点となる宮古警察署

●お問い合わせ

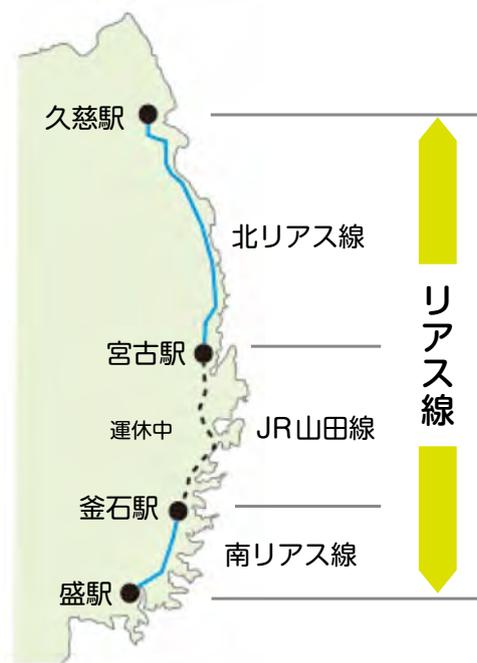
岩手県 復興局 生活再建課 ☎ 019-629-6926

三陸鉄道JR山田線移管後の新路線名は「リアス線」

平成29年12月25日(月)、三陸鉄道株式会社(宮古市)は、平成31年3月にJR東日本株式会社から移管されるJR山田線の宮古駅-釜石駅間(55.4キロ)と、現在運行している南北リアス線を含めた路線名を「リアス線」とすることを決定しました。

北リアス線(久慈駅-宮古駅間71キロ)と南リアス線(釜石駅-盛駅間36.6キロ)に加え、移管後は、久慈駅(久慈市)から盛駅(大船渡市)までが一路線につながり、総延長は163km。第三セクターの路線としては日本最長となります。

平成30年度末の移管に合わせて、宮古市内に「八木沢・宮古短大駅」と「払川駅」の新駅が2カ所設置され、平成32年度には「新田老駅」の開業が予定されています。



三陸沿岸道路「山田宮古道路」開通

平成29年11月19日(日)、国土交通省が工事を進めてきた三陸沿岸道路のうち、「山田宮古道路」(山田IC~宮古南IC・延長約14km)が開通しました。

三陸沿岸道路では、すでに山田道路(山田南IC~山田IC・延長約7.8km)、宮古道路(宮古南IC~宮古中央IC・延長約4.8km)が開通していましたが、今回の開通で、両道路がつながり、延長約27kmの高速道路ネットワークが形成されて、地域間のよりスムーズな往来が可能となりました。



●お問い合わせ

岩手県 復興局 生活再建課 ☎ 019-629-6926

ふるさと復興の今がわかるツアー

【福島県南部コース】の実施状況についてお伝えします！

平成29年11月21日(火)から22日(水)に、ふるさと復興の今がわかるツアー【福島県南部コース】を実施し、6名の方にご参加いただきました。

広野町、富岡町、楡葉町、いわき市内を視察し、県や自治体職員からの説明・意見交換などを行い、ふるさとの復興の様子をご覧いただきました。参加者の方からは、復興状況がよくわかった、色々な情報が入り参考になった、などの声が寄せられました。



ふたば未来学園 (広野町)



県立ふたば医療センター附属病院 (富岡町)



ふたば復興診療所 (楡葉町)



塩屋崎周辺 (いわき市)



小名浜魚市場検査室 (いわき市)



交流会 (いわき市・大原団地)

●お問合せ先 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 ☎ 03-5388-2384

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は福島県に派遣されている東京都職員からです。

私は、東北出身者として復興に貢献できずに上京してしまったという心残りが原動力となり、平成28年度から2年間福島県で復興業務に従事させていただきました。平成29年度は、東日本大震災ふくしまこども寄附金の受付・管理業務及び東日本大震災で遺児・孤児になってしまった子ども達等の支援業務を担当しました。

給付金を給付している子ども達から、寄付者の方へ感謝のメッセージをお預かりしたことがあり、子ども達が逆境に負けず、夢を追いかけていることがわかりました。また、寄付者の方からもたくさんの温かいメッセージをお寄せいただき、震災から7年以上経過した今も、被災地に関心を持って応援してくださる方がたくさんいることを知りました。

派遣された2年の間に、避難指示が解除された市町村では、伝統的なお祭り等の復活が見られました。南相馬市では、昭和27年に国の重要無形民俗文化財に指定された相馬野馬追祭りが平成29年7月に開催され、平成28年7月に一部を除き避難指示が解除された小高区の騎馬が7年ぶりに出場しました。鹿島区、原町区、小高区の3地区が揃ったことで震災前と同規模での開催となり白熱したお祭りとなりました。

浪江町では、明治6年から続く「十日市」が平成29年11月に7年ぶりに地元で開催され、同時開催の民俗芸能の祭典「ふるさとの祭り」と福島ロボットテストフィールドのプレオープン祭「ドローンフェスタ2017」と合わせ、大いに盛り上がりました。

富岡町では、大正12年から続く伝統的な秋市「えびす講市」が平成29年11月に7年ぶりに地元で開催され、大勢の町民で賑わいました。

この2年間で、福島県の魅力をたくさん発見しました。3月で派遣期間は終了しましたが、これからは、福島県のファンとして、福島県の魅力や正しい情報を発信することで福島県の復興に貢献したいと思います。



三春の滝桜



相馬野馬追祭り

東京都（福島派遣）職員 小笠原 彩乃

東京都内で就業希望の皆様へ 私たちがその就職、お手伝いします！

全て無料で
ご利用
できます

東京しごとセンターってどんなところ？

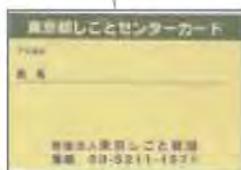
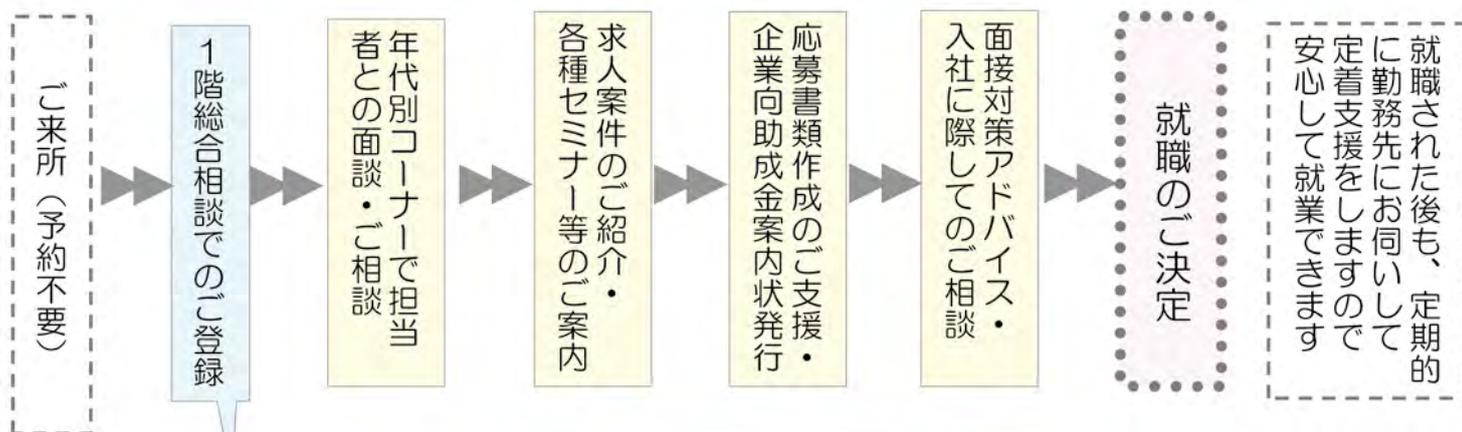


A

東京都が設置した、<しごとに関するワンストップサービスセンター>です。

キャリアカウンセリングや職業紹介、求職活動支援セミナーなど、様々な就職支援サービスを実施しています。緊急就職支援事業とは、東日本大震災で被災された方向けのサービスで、**採用企業への助成金制度や職場定着支援制度などでご就業をサポートします！**

初回ご登録/相談から就職決定までの流れ



予約不要です。
お気軽にお越しください！



＊ ＊ 東京都緊急就職支援事業採用助成金制度について ＊ ＊

東京都及び（公財）東京しごと財団では、東日本大震災により被災された方で都内での就業を希望される方を対象に「東京都緊急就職支援事業」を実施しています。

事業対象の方（事前に事業にご登録する必要がございます）を正社員又は6ヶ月以上の有期雇用として採用するとともに、就職後支援（職場定着支援）を6ヶ月受入れ、継続雇用している企業等に助成金を交付します。（支給要件あり）

就職が決定された皆様からのメッセージ

様々な年代の方たちが就職され、新たな出発をされています。



東日本大震災により離職を余儀なくされ家族で東京に避難しました。様々な気持ちを整理しつつ、ハローワークで仕事を探していましたが、今後の見通しが立ちませんでした。このまま東京に住むのか？それとも戻るのか？また震災前と仕事に対する考え方が変わってきていることを感じていました。「これから先どうするのか」「何をしたいのか」と答えの出ない日々を過ごしていました。

【誰かに相談したい、話を聞いてもらいたい。】その一心で東京しごとセンターを訪れました。

担当の方は、私の考えを尊重してくださり、親身にアドバイスをしてくれました。結果として登録から一ヶ月で思い描いた仕事に正社員として採用を頂きました。あの時、東京しごとセンターを訪ね、担当の方にお会いできて本当に良かったと心の底から思います。

30代 男性

【お問合せ先】

東京都が設置した雇用と就業を支援する施設です。

東京しごとセンター 緊急就職支援事業担当

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3

TEL:03-5211-3312 月～金曜日 9:00～17:00

利用料無料

予約不要

閉館2時間前までのご来所をお勧めします



飯田橋駅から
JR中央・総武線「東口」より徒歩7分
都営大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線
「A2出口」より徒歩7分
東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分
水道橋駅から
JR中央・総武線「西口」より徒歩5分
九段下駅から
東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線
「3番出口」より徒歩10分



東京しごとセンター